

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 1月18日

【会社名】 日和産業株式会社

【英訳名】 NICHIIWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中橋正敏

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 神戸(078)811-1221

【事務連絡者氏名】 総務部長 平方宏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 神戸(078)811-1221

【事務連絡者氏名】 総務部長 平方宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年1月9日に提出致しました臨時報告書の内容について、記載事項に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(訂正前)

(1)当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称 有限会社宮崎ポートリー
住所 宮崎県児湯郡川南町大字川南20666番地2
代表者の氏名 今村 由貴子
資本金の額 42百万円

(2)当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛金、貸付金 990百万円

(3)当該事実が当社の事業に及ぼす影響

当社は担保等により回収可能なものを除いた債権額に対し既に貸倒引当金を計上済みであり、業績に与える影響はありません。

(訂正後)

(1)当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称 有限会社宮崎ポートリー
住所 宮崎県児湯郡川南町大字川南20666番地2
代表者の氏名 今村 由貴子
資本金の額 42百万円

(2)当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当該債務者等に生じた事実 事業譲渡に伴う事業停止
事実が生じた年月日 平成24年12月28日

(3)当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸付金 925百万円
売掛金 65百万円

(4)当該事実が当社の事業に及ぼす影響

当社は担保等により回収可能なものを除いた債権額に対し既に貸倒引当金を計上済みであり、業績に与える影響はありません。